

あんしんさぽーと事業について

1 事業の概要

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者を対象に福祉サービス等の利用援助、金銭管理サービス、預金通帳や証書類の預かりサービスを提供する事業で、大阪市社会福祉協議会が実施主体となって実施。

2 事業の推移

平成 9 年 1 1 月 大阪市財産管理支援センターを拠点として事業開始

平成 1 7 年 4 月 各区社会福祉協議会において事業展開

※社会福祉法（平成 1 2 年改正）で福祉サービス利用援助事業として規定

国制度 平成 11 年 10 月に地域福祉権利擁護事業として制度創設

平成 19 年 4 月から日常生活自立支援事業に名称変更して実施

3 利用状況

利用契約者数 1,978 人

(平成 2 3 年 1 月末現在)

認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	計
1,258 人	296 人	354 人	70 人	1,978 人
63.6%	15.0%	17.9%	3.5%	100%

利用希望件数 688 件

4 事業体制の拡充

平成 2 1 年 4 月 1 日 : 相談員 2 4 人 支援員 (非常勤) 8 人

平成 2 2 年 1 0 月 1 日 : 相談員 3 3 人 支援員 (非常勤) 6 0 人

平成 2 3 年度 (予定) : 相談員 6 4 人 支援員 (非常勤) 1 5 7 人

5 利用料の変更

	利用料の種類	現行	変更後(H23.10)
市民税課税者	契約締結時の手数料	2,500円	廃止
	金銭管理等のための訪問サービス利用料 (1回あたり)	400円	800円
	証書などの預かりサービス利用料(月額)	250円	250円
市民税非課税者	契約締結時の手数料	無料	廃止
	金銭管理等のための訪問サービス利用料 (1回あたり)	無料	400円
	証書などの預かりサービス利用料(月額)	無料	250円

生活保護受給者は無料